

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

本市ではタブレット端末について一人一台を導入し、授業のみならず家庭学習や校外学習などの場面での活用を通して、学習の充実を図っている。ICT機器を活用したふるさと学習の充実、学習履歴が残るAI型電子ドリルの用いた個々の学びの充実に取り組み、「ふるさと対馬を愛し、豊かな心と確かな学力を身につけた子供」の姿を目指す。

2. GIGA第1期の総括

平成30年度に市内中学校、令和2年度末に市内小学校において1人1台端末の整備が完了している。なお、市内中学校に1人1台端末を整備した際には、小学校には校内のうち学級最大人数分の端末を整備している。同時に電子ドリルや学習支援ソフトを導入し、各学校において積極的に活用している。

令和2年11月にはクラウドサービスであるGoogle for educationを市内小中学校で使用開始。全教職員及び生徒、活用を希望する児童にアカウントを配布し、ドライブを用いたデータの保存、クラスルームや共有ドライブを用いた教職員間及び学校と教育委員会でのデータの共有に活用している。

令和3年度には市内各学校にリモート研修端末を導入し、各学校からオンライン研修やリモート会議に出席できる環境を整備した。現在も、関係機関や学校間での研修に活用していただいている。

端末整備後、定期的に端末の基礎的な操作方法を身につけるための研修をはじめ、電子ドリル及び学習支援ソフトを書くようするための応用研修を開催。令和6年度には、授業で端末を活用していく知識や技術を学ぶ校内研修を市内小学校1校で開催し、各学校から受講者が来校した。

3. 1人1台端末の利活用方針

(1) 1人1台端末の持ち帰り学習

- ・現在端末の持ち帰りについては各学校の校長に一任している。市内全学校において持ち帰り学習の実施を目指し、LTE回線を活用した家庭学習での活用を進める。
- ・持ち帰り学習を実施するにあたり端末を使用するうえでネットワーク関連のトラブルが発生することが懸念される。情報モラル教育に関する研修会等を積極的に取り入れるなど、情報化社会の知識が子どもたちに身につくよう努める。

(2) 学びの保証

- ・不登校の児童生徒や長期入院等で学校に行くことができない子どもたちに向けて、学校の実情に合わせて遠隔授業の実施を検討する。
- ・特別支援、日本語指導などの困難を抱える児童生徒に対しICT機器を活用した多種多様な支援を行う体制を整備する。

(3) 個々の学びの充実

- ・学習支援ソフトを活用した授業の実施やAI型電子ドリルの活用を引き続き行い、個別最適な学びを充実させる。